

### 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、助役制度に代わる副市町村長の設置、収入役制度の廃止による会計管理者の設置等が定められたことから、関係する条例を改正しました。

### 羽村市副市長定数条例

「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、従来の助役制度に代えて副市長を置き、その定数については条例で定めることとされました。羽村市では副市長の定数を一人とする条例を制定したものです。

### 羽村市組織条例の一部を改正する条例

市役所の組織を責任や権限がわかりやすい効率的な組織とするため、各部の所管事項を4月1日から変更するため条例を改正しました。

《主な改正内容》

- 秘書事務を企画部に移し、政策調整機能の強化を図る。
- 児童関係の事務を一元化するために青少年に関する事務、幼稚園に関する事務を子ども家庭部に移す。
- 公共施設の維持管理・保守管理に関する事務を建設部に移し、建設部の再編を行う。
- その他、各部内の事務分掌に関する規定を整備する。

### 羽村市敬老金の支給に関する条例の一部を改正する条例

高齢社会に対応した敬老金の支給を行うため、その支給額等について平成19年度の支給から、

満77歳の方が1万円

満88歳の方が2万円

満99歳の方が3万円と改めるため、条例を改正しました。

## 主な議案 の 内容

### 平成18年度羽村市一般会計補正予算(第4号)

今回の補正は、歳入歳出それぞれ、2億1千886万8千円減額し、予算の総額を190億472万9千円としたものです。

《主な補正内容》

給与改定や人事異動などにより職員人件費を3,037万円減額しました。

このほか、平成18年度の事業費の確定に伴い、予算の増減を行い、また、基金を繰り戻し、市債を減らすなどして今後の財政運営に備えました。

### 羽村市男女共同参画推進条例

羽村市では平成9年に「男女共同参画都市」を宣言しました。

今回、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、その基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、男女共同参画に関する基本的施策及び男女共同参画推進会議について規定し条例を制定しました。

《基本理念》

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度・慣行のあり方の見直し
- あらゆる活動における政策・方針決定への共同参画
- 家庭生活における自立と他の活動との両立
- 地球市民としての国際協調

## 議員提出議案

議員提出議案 4 件を本会議で審議しました。  
3 件を原案どおり可決し、1 件を否決しました。

### 議員提出議案の議決結果

|                           |      |
|---------------------------|------|
| 羽村市議会委員会条例の一部を改正する条例      | 原案可決 |
| 羽村市議会会議規則の一部を改正する規則       | 原案可決 |
| 住民合意のない小金井市のごみ受け入れに反対する決議 | 否 決  |
| 小金井市の今後のごみ処理計画に対する意見書     | 原案可決 |

## 小金井市の今後のごみ処理計画に対する意見書

平成 19 年 2 月 23 日に開催された西多摩衛生組合議会議員全員協議会において、小金井市の可燃ごみ焼却の支援要請について、報告があった。

西多摩衛生組合の説明によれば、小金井市のごみ処理施設の建設スケジュールが決定され、小金井市と国分寺市との間において、平成 19 年 4 月以降の共同処理に向けて覚書が締結されたこと、また、要請の内容は、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に基づき、平成 19 年度から 28 年度までの 10 年間にわたり、年量約 1 万トンの焼却支援をしてほしいとのことであった。

現在西多摩衛生組合のある地域周辺には、かつて陸砂利採取跡に産業廃棄物等が不法投棄され、羽村市では市民と行政が一致してこの問題解決に当たった経緯があり、ごみ問題にはとりわけ強い関心を持ち、西多摩衛生組合の公害防止、周辺地域の環境整備に積極的に取り組んできた。また、市民の熱意ある協力と行政の努力により、ごみの資源化を進めている。

ごみは、「自区内処理」が最も重要な基本原則である。

羽村市議会としては、西多摩衛生組合の地元自治体として、10 年間という長期にわたる「ごみ処理広域支援」は考えられないところである。また、市民感情にも大いに配慮すべき点があると考え

よって、羽村市議会は、貴市におかれては、自治体の責任において、全市をあげて「ごみの自区内処理」に取り組まれるよう、強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 19 年 3 月 19 日

東京都羽村市議会

小金井市長 あて

## あなたも傍聴してみませんか？

次回定例会の初日は 6 月 11 日（月）の予定です。

傍聴できる人数には限りがありますので、多人数で傍聴希望の場合は、あらかじめ事務局までご連絡ください。

# 陳 情

1 件の陳情を総務委員会で審査しました。  
本会議の結果は次のとおりです。

(下表の○×は、陳情に対する本会議における賛成・反対を示しています。)

| 件 名                  | 審査した<br>委員会 | 会 派 名 |   |   |   |   |    |   |   | 本会議の<br>結 果 |      |
|----------------------|-------------|-------|---|---|---|---|----|---|---|-------------|------|
|                      |             | 新     | 公 | 共 | ク | ネ | 21 | 民 | 自 |             |      |
| J R 不採用問題の早期解決に関する陳情 | 総 務         | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○           | 趣旨採択 |

※会派名 新—新政会、公—公明党、共—日本共産党、ク—市民クラブ  
ネ—市民ネットワーク「いきいき広場」、21—羽村 21、民—民主党、自—自民クラブ

次回(6月)定例会の請願・陳情は

## 5月31日(木) までに議会事務局へ

## 議会用語の？

## 予 算 と 決 算

### ■ 予算と決算

市がさまざまな市民サービスを行うためには、実際にサービス等を推進する組織や職員とともに、財政的な裏付けが必要です。公共施設を建設したり、福祉サービスを充実することは経費の支出を伴っています。

そこで、市はこれら経費を調達するために、市税や国・都からの支出金、地方債の発行（政府資金や金融機関からの借入）などにより財源を確保します。そして、計画的、効率的かつ民主的な市政運営を目指し、市民の意思を反映させつついかに支出するかを予算によって明らかにします。予算は、市がどのような施策を行っていくかを具体的に示したものであり、予算を見れば市の方針やどのような政策に重点を置いているかが分かります。

一方、決算は市の一年度（4月から翌年の3月末まで）における予算執行の確定した実績を示すものです。

議会では、3月議会で翌年度の予算の議決を、9月議会で前年度の決算の認定を行っています。

### ■ 予算の議決

予算は議会の議決を経てはじめて成立します。市が行う市民サービスや都市基盤の整備事業等は予算を伴いますので、予算の議決は市にとって非常に重要なものです。

議会にとっては、予算議決権は市の行政執行を監視するための権限であるとともに、その内容が議会で決定された重要な施策の方向に沿ったものとなっているよう統制をするという機能を有しています。

### ■ 決算の認定

決算の認定は、議会が承認した予算の執行状況について、その内容を審査し、収入・支出が適法にまた、適正に行われたかどうかを確認するものです。

決算が、議会で厳格に審査され、認定されることにより、予算の執行も慎重かつ適正に行われることとなります。

## 「地方分権改革のネクストステージ」

議会では、議員としての識見を深め、今後の議会活動に生かすことを目的に議員研修会を開催しました。

今回の研修は、地方六団体の新地方分権構想検討委員会委員長として、「豊かな自治と新しい国の形を求めて」と題する最終報告をまとめるなど、長年にわたって分権改革をリードしてこられた東京大学大学院教授・神野直彦先生をお招きし、地方分権改革の意義と今後の方向性についてお話を伺いました。

講演では、地方分権が本来目指すもの、すなわち「ゆとりと豊かさを実感できる社会」を常に見失わないことが大切であることを強調され、その観点からこれまでの分権改革を検証した上で、国の地方自治体への関与の縮小・廃止から、今後は財政調整機能などを活用して、地方自治体の任務の充実へと戦略を改めていくべきであると締めくくられました。



神野直彦先生

- また、具体的な方策としては、
- 地方行財政会議の設置
  - 消費税の国と地方の配分割合の見直しなど、基幹税の移譲
  - 地方共有税の創設
  - 国庫補助負担金の半減
- などをあげられました。

地方分権の目的は、「ゆとりと豊かさを実感できる社会」の実現ですが、羽村市議会の活動も、市民の皆さまが豊かさを実感できる羽村市を目指しています。今回の研修は、分権改革の最新の動向を聞くことができ、今後の議会活動に向けて大変参考になっただけでなく、議会活動の原点を再認識する上で、とてもよい機会となりました。

## はむらで見られる 野鳥

### かりせみ

ひすい  
漢字で翡翠と書くように「水辺の宝石」とよばれ、コバルトブルーの羽色は多くの人を魅きつけます。

環境の悪化で一時激減しましたが、清流の復活とともに徐々に増え、最近が多摩川でよく見られます。



## 編集後記

◇新緑が目にもまぶしい今日このごろ、皆さまいかがお過ごしですか。

羽村市議会は、議会の権能を高め、市民の皆さまにより親しまれる議会を目指して、さまざまな議会改革を推進してきました。その様子は、雑誌「ガバナンス」にも取り上げられ、全国から多くの議会の皆さまが視察に来られました。

議会だよりも、そうした議会改革の一つとして、市民の皆さまに愛される議会だよりを目指し、事務局と協力してさまざまな改革に努めてきました。委員会の開催時間も数倍に増えました。

この議会だよりが発行される頃には改選があり、新しいメンバーになっていますが、今後も改革を続ける羽村市議会は変わりありません。ご愛読、本当にありがとうございます。ございました。

(馳平記)

### 《編集委員》

中原雅之 石居尚郎  
馳平耕三 濱中俊男  
佐藤征一

※旧編集委員による編集は今号が最後となります。これからもご愛読をお願いいたします。